

# 平成26年度 埼玉大学理学部第3年次編入学 学 生 募 集 要 項

## 1. 募集学科及び人員

募集学科	募集人員
数 学 科	若干名
基礎化学科	若干名

## 2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- ① 大学を卒業した者及び平成26年3月31日までに卒業見込みの者
- ② 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成26年3月31日までに卒業見込みの者
- ③ 修業年限4年以上の他大学に、2年以上在学し62単位以上を取得した者及び平成26年3月31日までに同要件を満たす見込みの者
- ④ 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者及び平成26年3月31日までに修了見込みの者
- ⑤ 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上あること。）の修了者及び平成26年3月31日までに修了見込みの者。ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る

### 3. 出願手続

出願方法	提出書類等は、添付の封筒に一括封入し、必ず書留郵便で送付すること。 (大学に直接持参しても受け付けない。)	
出願期間	平成25年7月1日(月)～7月5日(金) 期間内必着のこと。	
提出書類等	編入学志願票 及び 受験票・写真票	所定用紙に必要な事項をもれなく記入すること。 写真は出願3カ月以内に撮影した無帽正面上半身(4cm×3cm)のものを 使用し、所定箇所(2カ所)に貼付すること。
	卒業証明書又は 卒業見込証明書	出身大学・短期大学・高等専門学校 <sup>の</sup> 学長(学部長、学校長)が作成した もの。出願資格③に該当する者で、現在大学に在学している者は、在 学期間又は <sup>の</sup> 在学年次が明記されている在学証明書を提出すること。
	成績証明書	出身大学・短期大学・高等専門学校等の学長(学部長、学校長)が 作成し、 <b>厳封したもの</b> 。 出願資格③に該当する者で、取得見込みで出願する者は、成績証明 書の他に履修中の科目がある場合は、科目履修証明書等(修得予定 の単位数が記載されているもの)を提出すること。
	検定料	<b>30,000円</b> 払込方法(次のいずれかの方法で払込をする。) ①本学所定の「振込依頼書」により、最寄りの金融機関で振り込むこと。 ②コンビニエンスストアで払い込む。 別紙案内書「埼玉大学コンビニエンスストアでの入学検定料支払方法」を 参照すること。 ※出願期間を過ぎると受付できませんので、出願期間に間に合うように、早 い時期(出願期間前でも可能)に検定料を払込み願います。
	振込金受付 証明書添付 用紙	本学所定の「振込金受付証明書添付用紙」に、検定料を振り込んだ金 融機関が証明した「振込金受付証明書」を貼り付けて提出すること。
	受験票 返信用封筒	所定の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、360円分の切手 (速達料金を含む)を貼付すること。
	宛名票 (合格通知用)	所定の用紙に合格通知受信場所を記入してください。

外国人留学生が出願する場合には、提出書類の他に下記の書類を併せて提出すること。

住民票	国籍、在留資格及び在留期間の明記されたもの。 なお、出願時に住民票を提出できない者は、その理由書(様式任意)及びパ スポートの写しを提出すること。
-----	---

- 注) 1 提出された書類等は、いかなる理由があっても返却しない。また、記入事項の変更も一切認めない。  
ただし、出願後住所又は電話番号の変更があった場合は、理学部学務係へ連絡すること。
- 2 提出書類に記載事項の記入漏れその他不備のある場合は、出願書類の受付をしないので注意すること。
- 3 外国文(日本語以外)のものは、日本語の訳文を必ず添付すること。
- 4 外国人留学生等で、外国において学校教育の課程を経ている者は、事前に「出願資格の確認」を受け  
ておくこと。
- 5 外国人留学生で、出願時に住民票を提出できない者は、試験当日に理学部学務係へパスポートを持参  
すること。
- 6 志願票等に記載する氏名は、戸籍(外国人留学生については在留カード又は住民票)に記載されてい  
る文字を使用すること。
- 7 現職のまま大学に入学しようとする者は、入学手続の際に在学期間中学業に専念させる旨の勤務先  
の長が作成した証明書を提出すること。
- 8 数学科の過去3年間の試験問題は、理学部数学科ホームページを参照。  
基礎化学科については公表していない。

- 9 出願手続き等に不明な点がある場合は、理学部学務係に問い合わせること。  
ただし、学力検査に関する問い合わせには一切応じない。

出願書類提出先

〒338-8570 さいたま市桜区下大久保255  
埼玉大学理学部学務係

10 検定料の返還等

出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還しない。

(1) 検定料の返還請求ができるもの

- ① 検定料を払い込んだが、出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合  
② 検定料を二重に払い込んだ場合

(2) 返還請求の方法

- ① 返還請求の理由、②氏名（ふりがな）、③現住所、④連絡先電話番号、⑤振込口座の金融機関名（ゆうちょ銀行を指定した場合は、以下の支店名及び口座番号は振込用の店名・口座番号を明記）、支店名、預金種別、口座番号、口座名義（フリガナ明記、志願者本人名義に限る）を明記した「検定料返還請求書」（様式自由）を作成し、「振込金受付証明書」又は「収納証明書」を添付して下記送付先へ速やかに郵送してください。

（封筒には返還請求書在中と記入すること。）

（返還は、請求書受理後2～3ヶ月程度かかります。なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担とします。）

提出先 〒338-8570 さいたま市桜区下大久保255  
埼玉大学財務部経理課出納担当

#### 4. 選抜の方法

入学者の選抜は、学力検査等の成績、出身大学等の成績による。  
なお、数学科・基礎化学科の第2次試験（面接）は、第1次試験の合格者に対してのみ行う。

#### 5. 選抜試験の日程

試験期日	学科	試験科目	配点	時間	出題範囲
平成25年 7月27日(土)	数学科	第1次試験 数学	60点	10:00～12:00	微分積分学 線形代数学
		第1次試験 合格者発表		14:00	
		第2次試験 面接		14:30～	
	基礎化学科	第1次試験 化学	200点	10:00～12:00	大学1年生レベルの 物理化学、無機・分析 化学、有機化学
		英語	100点	13:00～14:00	科学英語
		第1次試験 合格者発表		14:15	
		第2次試験 面接		14:30～	

※1 試験会場等については、受験票送付時に「受験案内」を同封するので参照してください

## 6. 合格者の発表

平成25年8月6日（火）午前10時に理学部2号館1階玄関内理学部掲示板に掲示するとともに、合格者には合格通知書を送付する。

**なお、電話による合否結果の問い合わせには一切応じない。**

## 7. 入学手続

入学手続日	【郵送】平成25年12月11日(水)まで 【持参】平成25年12月12日(木)及び13日(金)9:00~17:00(予定)
提出書類	① 埼玉大学理学部第3年次編入学試験受験票 ② その他、本学部の指定する書類等（合格者に通知する。）
納付金	入学金・授業料 平成26年度入学者については、現在未定。  (参考)平成25年度入学者は、入学金は、「282,000円」。 授業料は、(前期分) 267,900円。(年額) 535,800円。

入学手続の詳細については合格者に通知する。

- ※1 授業料の納付については、希望により前期分の納付の際に後期分も併せて納付することができる。
- ※2 前期授業料については、入学手続日に納付しないときは平成26年4月中に納付することになる。入学手続きを行った者が平成26年3月31日（月）17時までに入學を辞退した場合には、納付した者の申出により当該授業料相当額は返還する。
- ※3 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料を適用する。
- ※4 入学時には上記入学金等の他に若干の諸経費が必要となる。
- ※5 経済的理由等で入学金・授業料の納入が著しく困難であると認められる者については、選考のうえ、免除又は徴収猶予する制度がある。なお、詳細については、合格者に通知する。

### 注意事項

**指定の期日までに入学手続きを行わない者は、入学辞退者として取り扱う。**

また、入学手続きをした者で提出書類の記載事項と事実が相違している場合は、入学を取り消すことがある。なお、平成26年3月31日までに所定の要件を満たす見込みで受験した合格者が、平成26年3月31日までに所定の要件を満たすことができなかつた場合は、入学を許可しない。

## 8. 修学条件等

- ① 入学時期及び履修条件  
入学時期は平成26年4月とする。  
修業年限は2年で、埼玉大学理学部規程に定める授業科目を履修し、卒業に必要な単位を修得した者には、学士（理学）の学位を授与する。
- ② 既修得単位の取扱い  
理学部に入学する前に在学した大学等において修得した単位については、理学部の定める基により、卒業に必要な単位として認定する。

## 9. 入試情報の開示

埼玉大学理学部では、入試情報の開示について次のとおり開示・提供します。

- 請求に基づき開示する情報 平成26年度の第1次試験の得点（受験者本人の成績）

開示請求方法

請求者 受験生本人に限ります。

請求方法 「埼玉大学理学部第3年次編入学入試情報開示請求書」（募集要項に添付）及び返信用封筒（本人の住所、氏名を明記し、簡易書留郵便分380円分の切手を貼付した長形3号封筒）及び受験票（コピー不可）を同封願います。なお、理学部学務係窓口でも請求することが可能ですので、受験票を提示のうえ申請願います。

請求期間 平成25年8月19日（月）～8月30日（金）

請求先 〒338-8570 さいたま市桜区下大久保255

埼玉大学理学部学務係

（「3年次編入学入試情報開示請求」と朱書願います。）

開示方法 平成25年9月中に郵送により通知します。

- 開示する基本情報 第1次試験の出題意図

過去の実施状況

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
数学科	15名	3名	14名	2名	12名	1名
基礎化学科	4名	1名	3名	0名	8名	3名

### ◆検定料の免除について

平成25年4月1日から出願時まで、学資負担者が災害救助法適用地域に居住し、地方公共団体が発行する全壊・流失・半壊の罹災証明を得られた志願者の検定料を免除します。

検定料の免除を希望する志願者は、本学ホームページ上から検定料免除願をプリントアウトし必要事項を記入のうえ、罹災証明書を添付して出願書類と同時に提出してください。（この場合は検定料の支払いをしないでください。）

なお、出願時に罹災証明書を提出できない場合は、検定料を払い込んだうえ、検定料免除願のみを提出してください。後日、罹災証明を提出した場合に検定料を還付します。

検定料免除願の様式は、埼玉大学ホームページ→受験生のみなさん→入試情報→検定料免除願等書式

### ◆身体に障がいをもつ者等の出願について

#### 1. 身体に障がいをもつ者等の受験特別措置

- ① 身体に障がいをもつ方等が特別の受験措置を希望する場合には、本人又は代理人からの申請に基づき、障がいの種類・程度に応じて理学部が審査のうえ、受験に際して特別の措置を行います。
- ② 受験特別措置を希望する方は、理学部所定の別紙書式「平成26年度埼玉大学理学部第3年次編入学身体障がい者等受験相談依頼について」により、出願前にあらかじめ理学部に申し出てください。

連絡先 〒338-8570 さいたま市桜区下大久保255 埼玉大学理学部学務係 電話 048-858-3345（平日9時～17時）
---

- ③ 受験特別措置について質問がある場合は、上記の連絡先にお問い合わせください。

